

教えて消費生活Q&A

～ 引っ越しのキャンセル料 ～

Q 引っ越しのキャンセル料が上がると聞いたが本当か？

A 引っ越し業者と契約しておきながら、引っ越し日の直前でキャンセルする消費者が増え続けている現状に対し、国土交通省は標準引越運送約款の一部を改訂しました。今年6月1日から適用される見込みです。

解約料上限

現行

当日は引越料金の**20%**
前日は引越料金の**10%**
2日前は**無料**

改定後

当日は引越料金の**50%**
前日は引越料金の**30%**
2日前は引越料金の**20%**

3社くらいから相見積りを取り、引っ越し日を極力確定させてから契約することが望ましいでしょう。おかしいと思ったら、消費生活センターにご相談ください。

羽曳野市消費生活センター

☎ 072-947-3715 (直通)

毎週月(水)金 10:00~12:00
13:00~15:30 (相談受付)

ヘルプマークを知っていますか？



援助や配慮を必要としている方のためのマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようなら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



付属のシールには、利用者が周囲に伝えたい情報や、必要とする支援内容を記入することができます。

※団体(10人以上)での申し込みをご希望の場合は
大阪府障がい福祉企画課 ☎06-6941-0351 内線2481
にお問い合わせください。

配付場所 福祉支援課(市役所別館1階)、支所

問合せ

福祉支援課 ☎ 072-958-1111 内線1211

4月は AV出演強要・『JKビジネス』等 被害防止月間です。

近年、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により児童が性的な被害に遭う問題などが発生しており、若年層の女性に対する性的な暴力に係る問題は深刻な状況にあります。

こうした問題は、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害であるとともに、女性の活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤を揺るがす問題です。

特に年度当初は進学・就職等に伴い、若者の生活環境が大きく変わり、このような被害に遭うリスクが高まります。

国は、若年層の女性に対する性的な暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、若年女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に、4月を「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」と位置づけました。

内閣府男女共同参画局では、具体的な取組の一つとして、この問題について注意喚起を図るためのサイトを開設しています。被害事例や相談窓口などを紹介していますので、ご覧ください。

内閣府男女共同参画局HP

「若年層を対象とした性的な暴力の啓発」

「その契約、大丈夫？」
～知っていますか？ AV出演強要問題～
「そのアルバイト、大丈夫？」
～知っていますか？『JKビジネス』問題～

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html



4/2 世界自閉症啓発デー および 4/2~4/8 発達障がい啓発週間

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いします。

府内主要建物のブルーライトアップ

府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します。)

■日 時: 4月2日(月)日没(18:30頃)から 23:00まで
※天保山大観覧車は、22:00まで

■場 所: 大阪城天守閣、天保山大観覧車(予定)

問合せ

府民お問合せセンター「ピピッとライン」
☎ 06-6910-8001